

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月8日

【四半期会計期間】 第32期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）

【会社名】 日鐵商事株式會社

【英訳名】 Nippon Steel Trading Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮本 盛規

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町二丁目2番1号

【電話番号】 (03)6225 - 3505

【事務連絡者氏名】 経理部 経理チームリーダー 神原 茂樹

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目2番1号

【電話番号】 (03)6225 - 3505

【事務連絡者氏名】 経理部 経理チームリーダー 神原 茂樹

【縦覧に供する場所】 日鐵商事株式會社 大阪支店
（大阪市浪速区難波中二丁目10番70号）

日鐵商事株式會社 名古屋支店
（名古屋市中村区名駅南二丁目13番18号）

日鐵商事株式會社 君津支店
（千葉県君津市君津1番地）

株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第1四半期連結累計(会計)期間	第31期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高(百万円)	355,224	1,348,801
経常利益(百万円)	5,208	15,032
四半期(当期)純利益(百万円)	3,177	8,140
純資産額(百万円)	44,720	47,401
総資産額(百万円)	418,806	398,856
1株当たり純資産額(円)	259.48	263.11
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	23.61	58.37
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)		
自己資本比率(%)	9.8	10.9
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	3,311	18,514
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,167	3,824
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	3,148	14,401
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	12,737	14,653
従業員数(人)	2,198	2,129

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高には、消費税等は含まれていない。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していない。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

なお、当社グループの事業区分は、従来より、「鋼材」、「原燃料・非鉄・機材」、「その他」に区分していたが、「その他」を構成し、その大部分を占めていたエヌエス自販機販売(株)の全株式を平成20年3月に譲渡したことにより、「その他」事業は、実質的に日鐵サンスポーツ(株)が行うスポーツ施設運営のみとなり、重要性が著しく減少した。このため、「その他」事業と「原燃料・非鉄・機材」事業を統合し、「原燃料・非鉄・機材その他」の事業としている。

この統合に伴う「原燃料・非鉄・機材その他」への影響額は、「第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項」事業の種類別セグメント情報 注3に記載のとおりである。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	2,198
---------	-------

(注) 従業員数は、就業人員数である。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	638
---------	-----

(注) 従業員数は、就業人員数である。

第2【事業の状況】

1【販売の状況】

販売の状況については、「第2 事業の状況 3 財政状態及び経営成績の分析」における各事業の種類別セグメントの業績に関連付けて記載しております。

なお、当第1四半期連結会計期間において、主要な相手先別販売実績及び総販売実績に対する割合については、総販売実績の100分の10以上の販売実績を占める相手先がなかったため、記載を省略しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、該当事項はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間（以下、「当第1四半期」という。）における我が国経済は、原油等原材料価格の急激な高騰による企業収益の減少傾向や個人消費の悪化懸念、円高等により、景気については停滞感が強まりました。

このような状況の下、鋼材価格の上昇を確実に業績へと繋げるとともに、従来から進めてまいりました中期戦略の推進による営業力強化もあり、当第1四半期の業績は高い水準のものとなりました。売上高につきましては、前年同期比で23億円の増収となる3,552億円、営業利益は4億39百万円、9.8%増益の49億43百万円、経常利益は持分法投資利益の増益などにより前年同期比で9億95百万円、23.6%増益の52億8百万円となり、四半期純利益は前年同期比9億12百万円、40.3%増益の31億77百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

（鋼材）

建築需要の一層の落ち込みなどによる国内鋼材の数量減をアジア向け輸出鋼材の数量増でカバーし、さらに、鉄鋼原料の著しい価格上昇に伴う鋼材価格の大幅な上昇により、売上高は前年同期比で285億円、11.9%増収となる2,682億円、営業利益は3億31百万円、9.5%の増益となる38億4百万円となりました。

（原燃料・非鉄・機材その他）

「第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項」事業の種類別セグメント情報 注3に記載のとおり、当第1四半期より従来の「その他」セグメントを「原燃料・非鉄・機材」セグメントへ統合しております。前年同期の両セグメントの合算値と比較いたしますと、半成品の輸出増および鋼屑の価格高騰などによる売上増加はありましたが、前年同期に急騰したステンレス屑価格が低下し、取扱数量も減少したことから、売上高は261億円、23.1%減収の871億円となりました。営業利益は1億51百万円、15.2%の増益となる11億48百万円となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

所在地別セグメント全体の大半を占めている日本（国内）におきましては、主に前述の事業の種類別セグメントの業績に記載しました要因により、売上高は前年同期比31億円、0.9%増収の3,440億円となり、営業利益は3億13百万円、8.0%増益の42億39百万円となりました。

アジア地域では、主にタイにおいて、冷延鋼板のタイ国内販売および輸出、日系自動車部品メーカー向けの日本からの薄板輸入・加工販売などが増加し、売上高は対前年同期比13億円、8.5%増収の175億円となり、営業利益は95百万円、19.1%増益の5億97百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産、負債、純資産の状況）

当第1四半期末における資産合計は4,188億円となり、前期末比199億円増加いたしました。これは主に、高い水準の売上に伴い受取手形及び売掛金が増加したことによるものです。

負債合計は、受取手形及び売掛金と同様の理由により支払手形及び買掛金が増加したことで、前期末比226億円の増加となる3,740億円となりました。

純資産合計につきましては、四半期純利益による積み増しがあったものの、配当金の支払いや種類株式Bの一部を取得・消却したことにより、前期末比26億円の減少となる447億円となっております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期末における現金及び現金同等物は、以下の理由による営業活動および投資活動によるキャッシュ・フローでの支出に対し、借入金の借り増しを行いました。前期末比19億円減少し、127億円となりました。

当第1四半期の営業活動によるキャッシュ・フローは、鋼材等の販売価格の上昇に伴う売上債権の増加、法人税等の支払いなどにより33億円の支出となり、投資活動によるキャッシュ・フローは、新基幹システムへの投資などにより11億円の支出となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いや種類株式Bの一部取得による支出がありましたが、借入金の借り増しにより31億円の収入となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の増設の計画は、次のとおりである。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達 方法	着手及び完了 予定年月		完成後の 増加能力
				総額	既支払額		着手	完了	
NS Hanoi Steel Service Co.,Ltd.	本社事務所・ 工場(ベトナム・バックニン省)	鋼材	工場建屋及び鋼 板加工設備	389	1	自己資金	平成20年 8月	平成21年 2月	8,000トン/年
蘇州日鉄金属製品 有限公司	本社事務所・ 工場(中国江蘇省蘇州市)	鋼材	工場建屋及び鋼 板加工設備	644	0	自己資金	平成20年 9月	平成21年 7月	12,000トン/年

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	232,000,000
種類株式B	1,200,000
計	233,200,000

(注)「普通株式又は種類株式Bにつき消却があった場合には、それぞれこれに相当する株式数を減ずる」旨定款に定めている。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	134,801,000	同左	東京証券取引所 (市場第二部)	
種類株式B	1,200,000	同左	非上場	(注)
計	136,001,000	同左		

(注)種類株式Bの主な内容は次のとおりである。

(イ)優先配当金

当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載の種類株式Bを有する株主(以下、「種類株主B」という。)及び種類株式Bの登録株式質権者(以下、「種類登録株式質権者B」という。)に対し、普通株式を保有する株主(以下、「普通株主」という。)及び普通株式の登録株式質権者(以下、「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、剰余金の配当(以下、種類株主B及び種類登録株式質権者Bに対する剰余金の配当を「優先配当」という。)を行うものとする。

優先配当は次のとおりこれを行う。種類株主B及び種類登録株式質権者Bに対し、種類株式B1株につき、その1株当たりの発行価額に3月31日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)の全国銀行協会が発表する6ヶ月物の東京日本円銀行間金利申込利率(以下、「6ヶ月物円TIBOR」という。)に1パーセントを加えた利率を乗じた金額(以下、「優先配当基準金額」という。)とその1株当たりの会社法第461条に定める分配可能額(以下、「分配可能額」という。)のいずれか少ない額の配当を分配可能額がある限り必ず行う。

当該事業年度において、次項に定める剰余金の配当を行ったときは、種類株式B1株当たりの優先配当の金額はその1株当たりの剰余金の配当の金額を控除した額とする。

当社は、会社法第454条第5項により剰余金の配当を行うときは、種類株主B及び種類登録株式質権者Bに対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、種類株式B1株につき、その1株当たり発行価額の2分の1に、9月30日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)の6ヶ月物円TIBORに1パーセントを加えた利率を乗じた金額を上限として行う。

(ロ)非累積型

種類株主B及び種類登録株式質権者Bに対して優先配当基準金額の優先配当を行わない場合においても、その差額は翌事業年度以降累積しない。

(ハ)非参加型

種類株主B及び種類登録株式質権者Bに対しては、優先配当基準金額を超える剰余金の配当は行わない。

(二) 残余財産の分配

種類株式B1株当たりの残余財産の分配額は、普通株式の1株当たりの分配額の20倍とする。但し、種類株式B1株当たりの分配額が、10,000円を超える場合は、10,000円を超える部分についての残余財産の分配額は、普通株式の1株当たりの分配額の1倍（上記20倍及び1倍を以下、各々「分配額調整比率」という。）とする。

普通株式に関して株式の分割、株式の併合又は株主に募集株式の割当てを受ける権利を付与することにより行われる新株の発行のうち時価を下回る発行価額による新株の発行が行われた場合は、分配額調整比率は次の算式（以下、「分配額調整比率修正式」という。）により修正するものとする。なお、当社が自己株式を保有している場合には、分配額調整比率修正式において、保有する自己株式数は既発行普通株式数から、保有する自己株式に対して発行される新株の数は新発行普通株式数から、それぞれ控除するものとする。

$$\text{分配額調整比率} = \frac{\text{分配額調整比率の修正日直前に有効な分配額調整比率}}{\frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行普通株式数}}{\text{時価}} \times \text{新発行普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行普通株式数}}}$$

(ホ) 議決権等

種類株主Bは、法令による別段の定めがある場合を除き株主総会における議決権を有しない。種類株式Bについては、株式の分割及び株式の併合は行わないものとする。

(ヘ) 当社による種類株式Bの買受

当社は、定時株主総会の決議に基づき自己株式を買い受ける場合は、普通株式に優先して種類株式Bを買い受けるものとする。

(ト) 金銭を対価とする取得請求権付株式

当社は、種類株主B及び種類登録株式質権者Bの請求に基づき、平成24年8月1日以降、毎事業年度に、前期の税引後当期利益の2分の1に相当する額を上限として、種類株式Bを発行価額にて取得する。但し、当社の平成14年度以降平成23年度までの各期の税引後当期利益の累積額が100億円を超えていない場合は、上記の取得はできないものとし、この場合は、当該累積額に平成24年度以降の各期の税引後当期利益を加えて100億円を超えた翌期以降から上記の取得をするものとする。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年6月30日 (注)	300	136,001		8,750		8,750

(注) 自己株式(種類株式B)の消却による減少である。

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握していない。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	1,500,000		種類株式B 1,500,000株 種類株式Bの内容については「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 発行済株式」(注)に記載のとおりである。
議決権制限株式 (自己株式等)			
議決権制限株式 (その他)			
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 157,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 90,000		同上
完全議決権株式 (その他)	普通株式 134,113,000	134,092	同上
単元未満株式	普通株式 441,000		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	136,301,000		普通株式 134,801,000株 種類株式B 1,500,000株
総株主の議決権		134,092	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」欄には、証券保管振替機構名義の株式21,000株が含まれている。
 なお、「議決権の数」欄には、証券保管振替機構名義の議決権の数21個は含まれていない。
 2. 種類株式Bについては、平成20年6月30日付で自己株式として300,000株を取得し、同日これを全株消却している。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日鐵商事株式会社	東京都千代田区大手町 2丁目2番1号	157,000		157,000	0.11
(相互保有株式) 鐵商株式会社	東京都中央区新川 1丁目2番12号	40,000		40,000	0.03
(相互保有株式) 株式会社アイコー	東京都千代田区 東神田2丁目3番10号	50,000		50,000	0.04
計		247,000		247,000	0.18

- (注) 1. 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)」の発行済株式総数は、発行済普通株式の総数である。
 2. 当第1四半期会計期間末の自己保有株式数は、161,000株である。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	平成20年 5月	平成20年 6月
最高(円)	300	350	343
最低(円)	253	280	290

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものである。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はない。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,820	15,788
受取手形及び売掛金	315,941	289,835
商品及び製品	34,984	35,790
その他	15,224	19,469
貸倒引当金	1,514	1,479
流動資産合計	378,456	359,405
固定資産		
有形固定資産		
	14,929	15,867
無形固定資産		
のれん	173	179
その他	3,039	2,005
無形固定資産合計	3,213	2,184
投資その他の資産		
その他	23,396	22,576
貸倒引当金	1,188	1,177
投資その他の資産合計	22,207	21,398
固定資産合計	40,350	39,451
資産合計	418,806	398,856

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	252,163	230,770
短期借入金	58,193	52,335
貿易債権流動化債務	4,344	4,231
未払法人税等	2,160	4,821
引当金	571	1,123
その他	17,305	20,965
流動負債合計	334,738	314,248
固定負債		
長期借入金	27,091	27,107
貿易債権流動化債務	8,401	6,608
引当金	722	700
その他	3,132	2,789
固定負債合計	39,347	37,206
負債合計	374,086	351,454
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,750	8,750
資本剰余金	8,750	8,750
利益剰余金	23,367	24,405
自己株式	44	43
株主資本合計	40,822	41,862
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,675	1,297
繰延ヘッジ損益	63	240
為替換算調整勘定	1,403	194
評価・換算差額等合計	334	1,732
少数株主持分	3,563	3,807
純資産合計	44,720	47,401
負債純資産合計	418,806	398,856

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	355,224
売上原価	341,618
売上総利益	13,606
販売費及び一般管理費	
運賃及び倉敷料等諸掛	3,574
貸倒引当金繰入額	100
賞与引当金繰入額	494
その他	4,492
販売費及び一般管理費合計	8,662
営業利益	4,943
営業外収益	
受取利息	72
受取配当金	45
為替差益	298
持分法による投資利益	367
その他	104
営業外収益合計	888
営業外費用	
支払利息	450
その他	173
営業外費用合計	623
経常利益	5,208
特別損失	
投資有価証券売却損	17
ゴルフ会員権評価損	1
特別損失合計	19
税金等調整前四半期純利益	5,189
法人税等	1,863
少数株主利益	147
四半期純利益	3,177

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	5,189
減価償却費	238
貸倒引当金の増減額(は減少)	109
その他の引当金の増減額(は減少)	518
受取利息及び受取配当金	118
支払利息	450
持分法による投資損益(は益)	367
投資有価証券売却損益(は益)	17
ゴルフ会員権評価損	1
売上債権の増減額(は増加)	29,722
たな卸資産の増減額(は増加)	736
その他の流動資産の増減額(は増加)	951
仕入債務の増減額(は減少)	24,287
その他の流動負債の増減額(は減少)	224
その他の固定負債の増減額(は減少)	1,842
その他	51
小計	1,348
利息及び配当金の受取額	213
利息の支払額	414
法人税等の支払額	4,458
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,311
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	120
定期預金の払戻による収入	60
投資有価証券の取得による支出	103
投資有価証券の売却による収入	27
貸付けによる支出	7
貸付金の回収による収入	5
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	17
有形及び無形固定資産の取得による支出	1,105
有形及び無形固定資産の売却による収入	1
その他	92
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,167
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	7,535
長期借入金の返済による支出	48
配当金の支払額	1,224
少数株主への配当金の支払額	113
自己株式の取得による支出	3,001
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,148
現金及び現金同等物に係る換算差額	585
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,916
現金及び現金同等物の期首残高	14,653
現金及び現金同等物の四半期末残高	12,737

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間において株式譲渡したことにより山形鋼建(株)を連結子会社から除外している。 (2) 変更後の連結子会社の数 39社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として移動平均法による原価法によっていたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定している。 これにより損益に与える影響は軽微である。 (2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っている。 これにより損益に与える影響はない。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	貸倒実績率が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度決算において算定した貸倒実績率を使用して一般債権の貸倒見積高を算定している。
2. 棚卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末における棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し前連結会計年度に係る実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定している。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっている。
3. 固定資産の減価償却費の算定方法	固定資産の年度中の取得、売却及び除却等の見積りを考慮した予算を策定しているため、当該予算に基づく年間償却予定額を期間按分して算定している。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第 1 四半期連結会計期間末 (平成20年 6 月30日)	前連結会計年度末 (平成20年 3 月31日)
(1) 有形固定資産の減価償却累計額 () 9,496百万円	(1) 有形固定資産の減価償却累計額 () 9,845百万円
(2) 受取手形割引高 413百万円	(2) 受取手形割引高 648百万円
受取手形裏書譲渡高 1,332百万円	受取手形裏書譲渡高 1,080百万円
(3) 偶発債務	(3) 偶発債務
保証債務 1,297百万円	保証債務 1,277百万円
連結会社以外の会社の金融機関借入金等に対する債務保証であり、その主な保証先は次のとおりである。	連結会社以外の会社の金融機関借入金等に対する債務保証であり、その主な保証先は次のとおりである。
サントク精研(株) 380百万円	サントク精研(株) 366百万円
大和鋼材(株) 347百万円	大和鋼材(株) 348百万円
エヌエスリース(株) 264百万円	エヌエスリース(株) 240百万円
その他(4件) 304百万円	その他(4件) 321百万円
保証債務の金額には保証予約も含まれており、全残高のうち保証予約の金額は94百万円である。	保証債務の金額には保証予約も含まれており、全残高のうち保証予約の金額は94百万円である。
また当社の債務保証を他社が再保証している場合には、当該再保証控除後の当社の負担額を記載している。	また当社の債務保証を他社が再保証している場合には、当該再保証控除後の当社の負担額を記載している。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 () (平成20年6月30日現在)
現金及び預金勘定 13,820百万円
預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金 1,082百万円
現金及び現金同等物 12,737百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 134,801千株
種類株式B 1,200千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 189千株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	942	7.00	平成20年3月31日	平成20年6月26日	利益剰余金
	種類株式B	282	188.583	平成20年3月31日	平成20年6月26日	利益剰余金

4. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成20年6月30日付で自己株式(種類株式B)300千株を3,000百万円で取得し、同日これを全株消却した。この結果、当第1四半期連結会計期間において利益剰余金が3,000百万円減少している。

なお、利益剰余金の当第1四半期連結会計期間の変動内容(要約)は以下のとおりである。

	利益剰余金
平成20年3月31日 残高 (百万円)	24,405
当第1四半期連結会計期間中の変動額	
剰余金の配当	1,225
四半期純利益	3,177
自己株式の消却	3,000
連結子会社の減少に伴う増加高	8
当第1四半期連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	1,038
平成20年6月30日 残高 (百万円)	23,367

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	鋼材 (百万円)	原燃料・ 非鉄・機材 その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	268,214	87,009	355,224		355,224
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	1	102	104	(104)	
計	268,216	87,111	355,328	(104)	355,224
営業利益	3,804	1,148	4,953	(9)	4,943

(注) 1 事業区分は、取引形態及び主要な取扱商品により、鋼材、原燃料・非鉄・機材その他に区分している。

2 各事業の主な取扱商品等

鋼材

鉄鋼製品の販売。主な取扱商品は以下のとおりである。

H形鋼、鉄筋用棒鋼、厚中板、熱延薄板、冷延薄板、表面処理鋼板、鋼管杭、土木建材、ステンレス、建築工事等

原燃料・非鉄・機材その他

原燃料、非鉄金属、機材の販売等。主な取扱商品は以下のとおりである。

鉄鉱石、石炭、鋼屑、半成品、伸鉄材、石油、パンカーオイル、ステンレス屑、機械、機械部品等

3 当社グループの事業区分は、従来より、「鋼材」、「原燃料・非鉄・機材」、「その他」に分類していたが、前連結

会計年度において、「その他」を構成していたエヌエス自販機販売(株)を連結の範囲から除外したことに伴い、「その他」事業の重要性が著しく減少したことから、当第1四半期連結累計期間より「原燃料・非鉄・機材」と「その他」を統合し、事業区分を「鋼材」、「原燃料・非鉄・機材その他」に変更した。

この結果、従来の方法に比較して当第1四半期連結累計期間の売上高は、原燃料・非鉄・機材その他事業が192百万円(うち外部顧客に対する売上高は90百万円)増加している。また、営業利益は原燃料・非鉄・機材その他事業が13百万円増加している。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	日本 (百万円)	アジア 地域 (百万円)	北米地域 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	332,493	17,202	4,026	1,501	355,224		355,224
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	11,532	334	1		11,867	(11,867)	
計	344,025	17,537	4,027	1,501	367,092	(11,867)	355,224
営業利益	4,239	597	6	69	4,913	30	4,943

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

アジア地域.....中国、韓国、タイ、マレーシア、シンガポール、ベトナム

北米地域.....米国、メキシコ

その他の地域...オランダ、豪州、ロシア

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	アジア地域	北米地域	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	68,662	5,603	4,705	78,971
連結売上高(百万円)				355,224
連結売上高に占める海外 売上高の割合(%)	19.3	1.6	1.3	22.2

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 各区分に属する主な国又は地域

アジア地域.....中国、韓国、タイ、マレーシア、シンガポール、ベトナム

北米地域.....米国、メキシコ

その他の地域...豪州、ロシア

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 259.48円	1株当たり純資産額 263.11円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	44,720	47,401
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	3,563	4,090
(うち少数株主持分)	(3,563)	(3,807)
(うち種類株式B優先配当金)	(-)	(282)
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額 (百万円)	41,157	43,311
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期末 (期末)の普通株式の数(千株)	158,611	164,615
(うち普通株式の数)	(134,611)	(134,615)
(うち種類株式Bの数×20)	(24,000)	(30,000)

2. 当社の発行している種類株式Bは、優先配当株式であるものの、残余財産分配について普通株式に優先するものではなく、また将来の一定利益の計上を条件として償還される株式であるので、その実態を考慮し、1株当たり純資産額の算定にあたっては、普通株式と同等の株式として扱うことが妥当であると判断し、種類株式Bの残余財産の分配に係る定款の定めに従い、種類株式Bの四半期末(期末)発行済株式数を20倍して普通株式の四半期末(期末)発行済株式数に加算している。

なお、種類株式Bについては、平成20年6月30日付で自己株式として300千株を取得し、同日これを全株消却している。

2. 1株当たり四半期純利益金額

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 23.61円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため、記載していない。

2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期純利益金額(百万円)	3,177
普通株主に帰属しない金額(百万円) (うち種類株式B優先配当金)	- (-)
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,177
普通株式の期中平均株式数(千株)	134,614

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はない。

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

平成20年6月25日開催の定時株主総会の決議に基づき、同日取締役会を開催し、次のように自己株式(種類株式B)を取得することを決議した。また、取得した場合は、当該取得した自己株式(種類株式B)を全株消却することを、あわせて決議した。

1. 自己株式の取得

(1)自己株式の取得を行う理由及び方法

種類株式Bは、取得請求権付株式であり、平成24年8月1日以降、当社の平成14年度以降の各期の税引後当期純利益の累積額が100億円を超えている場合に、当社は定款の定めに従って、前期の税引後当期純利益の1/2を上限として、種類株式Bを発行価額で取得することになっているところ、当連結会計年度までの各期の税引後当期純利益の累積額が既に100億円を超えており、財務体質の健全化も当初の見込みより進捗しているため、種類株式Bについて、会社法第156条に基づき、その一部を前倒しで取得するものである。

(2)自己株式の取得の内容

取得する株式の種類及び種類ごとの数

当社種類株式B 300千株

株式を取得するのと引換えに交付する金銭等の内容及びその総額

金3,000百万円

株式の譲渡しの申込の期日

平成20年6月30日

2. 自己株式の消却

(1)自己株式の消却を行う理由及び方法

種類株式Bは、当初から義務償還株式として発行された株式であるため、その趣旨に鑑み取得した全株式を消却するものである。また、自己株式の消却は、平成20年6月25日開催の定時株主総会の決議により計上した「種類株式B取得積立金」を取り崩して充当することとする。

(2)消却する当社自己株式の種類及び数

種類株式B 300千株(上記1.により取得した自己株式全部)

(3)消却日

平成20年6月30日

2【その他】

該当事項はない。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月8日

日鐵商事株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 河合 利治
業務執行社員

指定社員 公認会計士 依 洋志
業務執行社員

指定社員 公認会計士 宮本 敬久
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日鐵商事株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日鐵商事株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。